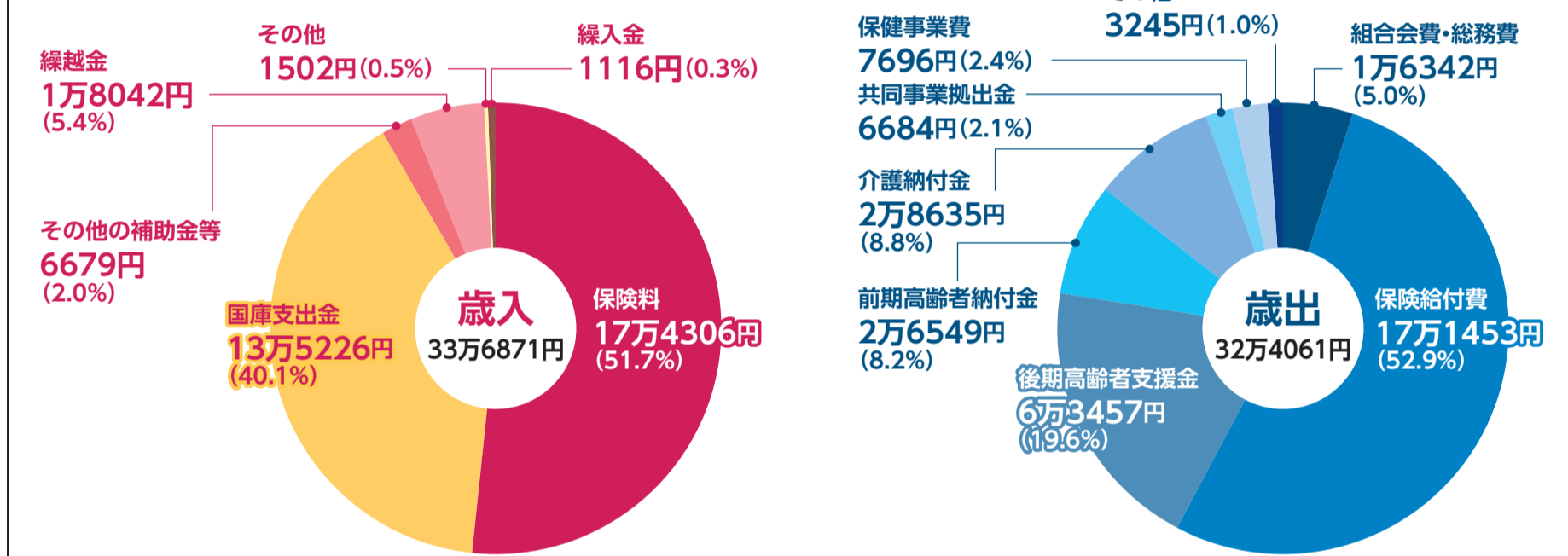


データで見る2022年度の国保組合

加入者数 (2023年3月末現在)		一人当たり年間保険料 <small>介護保険料は2号被保険者一人当たり金額</small>		一人当たり金額	
組合員	4万6955人	医療	12万8157円	国庫支出金	13万5226円
家族	4万6074人	後期	3万1835円	その他の補助金	6679円
被保険者	9万3029人	合計	15万9992円	繰越金	1万8042円
介護2号被保険者	3万5616人	介護	3万6449円		

健康診断受診率		一人当たり年間医療費		一人当たり各拠出金	
特定健診	59.3%	就学～69歳	17万3057円	後期高齢者支援金	6万3457円
特定保健指導	3.6%	未就学児	21万6564円	前期高齢者納付金	2万6549円
アスベスト再読影		70歳以上	54万8271円	介護納付金	2万8635円
再読影枚数	4万2168枚	全体	19万7504円		
有所見者	2962人				

2022年度決算の歳入・歳出内訳 / 一人当たり



就業形態等が変わるとき

以下のように就業形態等が変わる場合は、厚生年金保険の新規適用と健康保険適用除外の手続きが必要になりますので、事前に所属支部まで届出をお願いします。

- 法人事業所を設立する
- 個人事業所で5人以上従業員を常時雇用する
- 法人事業所に勤務する

手続きが遅れると、埼玉土建国保の資格を継続できない場合があります。

掲示板

契約宿泊施設の契約解除のお知らせ
ペンション みなもと (2023年6月30日解除)
〒100-0101 東京都大島町元町1-16-3
TEL: 04992-2-1002

人間ドック指定医療機関のお知らせ
● 人間ドックのみ 44,000円
● 人間ドック+脳ドック 77,000円
● 人間ドック+肺ドック 66,000円
● 人間ドック+脳ドック+肺ドック 99,000円

医療費が高額になる場合
「限度額適用-標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。
「限度額適用認定証」を医療機関等の窓口で提示すると、窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。
※世帯所得により自己負担限度額が異なります。
※70歳以上の方で所得区分が「低所得II」(現役並みII)の方は、「限度額適用-標準負担額減額認定証」の交付申請をし、医療機関等の窓口で提示すると窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

保険証・資格情報等が、オンラインで確認できます。
オンライン資格確認等システムを導入している医療機関等では、受診者の保険証またはマイナンバーカードにより、資格情報をオンラインで確認できます。これにより、高額療養費の自己負担限度額が確認できるため、限度額適用認定証の提示がなくても窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。
※システムを導入していない医療機関や薬局、接骨院等は対象外です。

お問い合わせは 給付課 048-839-0071

特定健診受診率表彰
受診率70%を達成した支部
八潮 72.1%

議員表彰
新國孝久(草加) 5期
第28期 役員補充・議員交代

新理事 常盤智子(さいたま南) 島野強(新座)
新議員 宮本直樹(草加) 藤原忠夫(朝志和) 松田洋文(中部) 今井敏雄(深谷寄居)

国保加入促進キャンペーン
(2022年4月～2023年3月)

2022年度に組合員を増えた支部
蕨戸田

国保加入特別キャンペーン
(2022年11月～2023年3月)

加入率4.5%を達成した支部
春日部、八潮、越谷、上尾伊奈、三郷、所沢、蕨戸田、岩槻蓮田、草加、狭山、宮代、ふじみ野、久喜幸手、新座、飯能日高、さいたま北、中部、行田羽生、入間、川口、さいたま南

マイナンバーカードと保険証の一体化反対
理事長 武山 辰雄

全国で豪雨災害が発生しています。埼玉県でも6月2日から3日にかけて台風2号に伴う梅雨前線の影響で越谷市、草加市、松伏町で浸水被害が発生し、災害救助法が適用されました。仲間の中にも多くの被害が広がり、被害に遭われた仲間には総合共済の申請とともに、国保組合として保険料の減免、一部負担金免除をお知らせし、仲間に寄り添った支援をしていきたいと思ひます。
2022年6月から保険料の改定を行いました。この影響もあり組織が減少してしまいましたが、そのような中でも蕨戸田支部では組織増を勝ち取ることができました。
いまマイナンバーカードと保険証の一体化が大きな問題となっています。「保険証の情報が他人のものに紐づけられていた」「該当者なし」などの事例が発生するなど、命にかかわるたいへん危険な状況が起きています。また情報漏洩も心配されます。と一緒にマイナンバーカードと保険証の一体化に反対していきましょう。

2022年度決算 第108回組合会
マイナンバーカードと保険証の一体化による**保険証廃止は撤回**を
2022年度決算を承認
7月16日(日)、第108回組合会がコルソホール(浦和コルソ7階)で開催され、理事29人、組合会議員40人が参加しての開催となりました。

POINT

- 新型コロナウイルスによって医療費が増大
- 拠出金の増大による保険料改定で被保険者数が減少

1. 組合会の経過
理事長挨拶に続き、来賓の松尾氏(全建連連社会保障対策部長)による情勢報告がありました。その後、議案討議に入り、提案されたすべての議題が全会一致で承認されました。

2. 事業運営の概要
2022年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、事業運営となりました。埼玉土建国保は、2017年度から単年度赤字に転落していましたが、賃金・単価が上がりませんが、保険料改定は厳しいとして、積立金を取り崩して運営してきました。そして2021年度に国保財政検討委員会を設置し、国からの補助金や国の拠出金の仕組みを学び、国の社会保障への責任を明らかにする中で、大学習運動に取り組みながら、「大幅な改定は避けられないが、厳しい見込みの中でも2年連続の保険料改定は避けること」「国保財政検討委員会を継続開催し、国保財政について単年度収支を見極めながら2024年度を展望できよう議論していくこと」を確認し、2022年度は6月保険料から世帯あたり月額6000円の改定をお願いしました。
そして2022年度は脱退者が6693人と、前年度の5554人を1139人上回り、保険料改定の影響は避けられませんが、加入者は5079人と、前年度の5121人とほぼ同水準となりました。

政府は、マイナンバーカードを保険証と一体化し、2024年秋から保険証を廃止する法案を2023年の通常国会で可決しました。組合と被保険者が結び付けた保険証が無くなることで、結びつきが弱くなること、結びつきが弱くなることで、被保険者の減少、仲間のいのちと健康を守る意識を低下させる恐れがあります。このマイナンバーカードと保険証の一体化による保険証の廃止の撤回を求めていきます。

① 一人1ヵ月当たりの医療費は1万6459円(前年度比4.3%増)となりました。
② 後期高齢者支援金「前期高齢者納付金」などの高齢者拠出金は、合計84億9000万円となり前年度より3387万円の減少となりましたが、高齢者拠出金は2015年度の59億円から2022年度は85億円へと、7年間で26億円増加し、今後も増え続けていくことが想定されます。
③ 各種給付制度は、一部負担払戻金3億2463万円、傷病手当金3億3120万円を給付しました。これは別に新型コロナウイルスの傷病手当金2億2622万円を給付しました。高額療養費は14億7893万円、出産手当金は1億56万円、制度開始3年目となった育児支援金は666万円を支給しました。
④ アスベスト、じん肺対策として、専門医による胸部レントゲン及びCT画像の再読影を4万2168人分実施し、そのうち有所見者は2962人で、56人が要受診と判定されました。労災認定された医療費は7件・1076万円分が埼玉土建国保へ返還されました。
⑤ 特定健診は2万5565人の受診率59.3%が受診し、県内の69国保保険者のなかでは受診率第1位でした。

3. 決算の概要
2022年度の収支状況は、歳入では保険料が1億64億4177万円と、前年度より22億4262万円増収となりましたが、組合員数が予算比の26.2%減となったことの影響で、予算比7億5151万円減となりました。歳出

「3つの危機」の打開に向けて運動を旺盛に
全建連連・社会保障対策部長 松尾 慎一郎

建設国保は「3つの危機」に直面しています。1つ目の危機は、2022年財務省の財政審の中で「国保組合補助制度の見直し」が出されたこと、2つ目は、「被用者保険適用拡大による建設国保加入者の減少」が想定されること、3つ目は、「マイナンバーカードと保険証の一体化による保険証の廃止」についてです。
保険証廃止をめぐっては、組合で行っている健康診断の呼びかけやコロナ傷病手当金の救済措置のお知らせなどは仲間を通じて行ってきました。しかし保険証が廃止されることによる保険証の廃止、これらが周知しづらくなることと想定されます。このため全建連連では「保険証存続を求め60万人署名」に取り組んでいます。
いま政府が打ち出した「全世代型社会保障構築」の具体化が進められ、少子化対策の財源、医療・年金制度のさらなる見直し、マイナンバーを扱う側の規定の緩和などが危惧される事態となっています。
2023年度の国保組合の予算確保では、多くの仲間みなさんに予算要求はがきを記入していただき、その切実な要望が関係者庁との交渉で効果を発揮し、「担当課長からも予算確保ができたのはみなさんの力があつたからこそ」との言葉をいただきました。
いま2024年度は国保組合予算補助金確保をめぐって、建設国保を守る「3つの危機」を打開する運動がたいへん重要となっています。みなさんとともにこれらの諸課題に取り組んでいきたいと思ひます。どうぞよろしく願ひいたします。